

おもてなし



新年のごあいさつ

宮津商工会議所
会頭 今井一雄

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、ご家族あそいで2014年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

昨年は台風18号を始め竜巻、ゲリラ豪雨等災害の多い年であり一部の地域では被害もありましたが、幸い宮津にあきましては、平成16年の台風23号による大手川の河川改修もあり大禍なく過ごすことができました。災害に強い都市を目指し、また事業経営においても常日頃からの備えを考えておきたいものです。

さて、昨年の我が国の経済は、安倍総理の提唱するアベノミクスにより将来に希望がもたらされ、海外経済の緩やかな持ち直しや円高修正もあり、デフレ脱却の絶好の機会を迎えてあります。デフレ脱却を確実なものとし、投資や雇用等を通じて持続的な成長のため好循環をつくりだしていきたいものです。

当地にあっては、依然として経済規模が縮小する中で厳しい状況が続いていますが、観光面では円安傾向もあり東南アジアからのお客さまが増えてきているようです。先行き明るい兆しが見えてきていますが、地域経済の実態ある回復はまだまだのようです。

昨年の秋、役員の改選期を迎え、はからずも、再選され、引き続き会頭職の重責を担うことになりました。引き受けた限りにおいては身を引き締め、この難局を、役職員一丸となり、乗り切る覚悟であります。今年も昨年同様、関係機関のご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

さて今年は、昨年、京都府において、何としても北部地域を活性化しなければとの強い思いから、27年度をターゲットイヤーとする「海の京都」構想を立ち上げていただき、天橋立を中心に観光振興策を進めていただいてあります。この構想を受け、宮津市では「海のみやこの物語」プロジェクトとして、天橋立に加え中心市街地を拠点としたまちづくりを進めてあります。このことから宮津市に来られるお客様が増えるものと思われ、宮津商工会議所では、メイドイン宮津の土産物開発等を農商工観連携を基に進める考えであります。このプロジェクトの成功のカギは、「官民

一体」で取り組むことにあり、当所が主体的に全力でこにあたっていく考えであります。

また、宮津地区のまちづくりについても、「海の京都」構想に基づく天橋立地域のまちづくりと一体となった面的な取り組みがあってこそ相乗効果が発揮されるものと考えてあります。焦眉の急であります。

次が天橋立の世界遺産登録に向けた取り組みであります。平成19年12月に「天橋立を世界遺産にする会」を立ち上げ暫定リスト登録をめざしましたが、残念ながら暫定リスト入りをのがしました。その後、京都府においては文化庁で指摘された課題に対応した提案書の再提出に向け調査研究をしていただいているところです。

一方地元においては、こうした学術的な動きに呼応して地域の文化的な景観づくりや美しい白砂青松の天橋立を求め活動をしてあります。去る11月15日には、天橋立地域が重要文化的景観「宮津天橋立の文化的景観」への選定について、国の文化審議会から答申を受けました。文化的景観の選定は、地域の生活や生業が一体となって天橋立の景観を保全してきた証であり、これから私たちの取り組みの方向性を示唆されたものと考えてあります。天橋立のシンボル、白砂青松を守り「海の京都 天橋立」を子供たち、孫に伝えていくために天橋立の世界遺産登録を目指しています。

最後になりましたが、ガラシャ像の建立、そして除幕式に際しましては会員の皆さん、市民の皆さんには、この厳しい経済情勢下の中、多額の浄財を賜り、また忙しい中を出席いただき誠にありがとうございました。この像を宮津のシンボルの一つに加えこれからの振興に活かしていきます。

その他、会員皆さまの多様化したニーズに応える経営相談への対応、当所産業ビジョンの取り組み、そして宮津燈籠流し花火大会の在り方等々まだまだ検討しなければならない課題、テーマはたくさんあり果敢に挑戦していかねばなりません。会議所の役職員一同「現場に立脚した活動」を基本に多くの会員の声を真摯に受け止め、会員企業、宮津市の発展を期して着実な行動で応えていく所存です。どうか関係各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

以上、新年に当たり所感の一端を申し述べさせていただきました。本年が会員の皆さんにとりまして実りの多い一年でありますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

当所会員事業所優良従業員表彰・会員表彰式を開催

17事業所31名の優良従業員の皆さん、3会員事業所の皆さんのが受彰されました



去る11月29日、平成25年度当所優良従業員表彰・会員表彰式がご来賓はじめ多数の方々の参列のもと開催されました。

今井会頭が式辞の中で、受彰された従業員の皆さんのが職場で模範となり、たゆまぬ努力によって事業所の繁栄に貢献された功績に対し敬意が表され、今後も職場のリーダーとして後進の指導、育成に一層力添えいただくことに期待したいと激励、また会員表彰受彰事業所の皆さんにつきましても、創業以来永年に亘り事業を継承され、当宮津市の経済発展に多大なご尽力を賜りましたことに心から敬意を表され、今後も事業発展のため一層ご活躍いただきたいと激励されました。

続いて、会員事業所から推薦され、表彰審査委員会にて決定した16事業所29名の従業員の方々が勤続年数毎に、また、特別表彰といたしまして1事業所2名の方を、当所常議員会で決定されました3名の会員事業所の方々が創業年数毎に名前を読み上げられ、会頭から表彰状が授与されました。

この後、ご来賓の井上市長、京都府丹後広域振興局土家局長より夫々祝辞をいただき、受彰者に対し祝福とねぎらいの言葉が述べされました。

最後に従業員表彰受彰者代表の山際泰正様（株式会社 三洋商事）が、本日の受彰は多くの方々に支えていただいたおかげであると感謝の意と共に、今後も良き従業員として事業所の発展はもとより、地域社会に貢献していきたいと述べられました。

また続いて、会員表彰受彰事業所を代表し、小谷商事 株式会社様が古くから当地で商売させていただき、今日を迎えることができたのは地域の皆さんのおかげであると感謝され、今後共ご支援を賜りたいと述べられました。

本年度、会員表彰を受彰されました事業所の皆さんには次の方です。

小谷商事 株式会社 様 (創業125周年)

株式会社 ソーゴーギケン 様 (創立25周年)

丹後リゾート開発 株式会社 様 (創立25周年)

(以上創業年数毎)

あめでとうございました。来年度以降該当されます皆さんの申請をお待ちしております。



これから創業する方、新事業を展開される事業者の方を応援します!!

創業・第2創業向け中小企業ステップアップ事業 募集

京都府と宮津商工会議所では、これから創業をおこなう方、また、新たな事業展開を図る等第2創業をおこなう中小企業に対し、必要な経費の一部を補助します。

募集締切 平成26年2月3日(金)

補助金 200,000円以内 (補助率10分の10)

対象経費

- 専門家の派遣費用
- 宣伝広告費
- 機器、備品のリースや購入
- その他必要と認めるもの

申請手順

当所応援隊の支援を受ける必要があります。
応援隊員に取り組み内容を説明。必要に応じフォローアップし、審査会にて判断されます。
尚、予算がなくなり次第受付を終了いたしますのでご了承願います。



特定（産業別）最低賃金の改定について

最低賃金制度は、労働者の労働条件を確保するとともに事業の公正な競争を確保及び地域経済の発展に寄与するためのものです。

今回、特定（産業別）最低賃金の額が改正されましたのでお知らせします。



特定（産業別）最低賃金の件名	時間額	発効年月日
*金属製品製造業 (金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業) ※粉末冶金製品製造業を除く	842円	25年12月27日
*はん用・生産用・業務用機械器具製造業 (ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、繊維機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業（建設用クレーン製造業に限る）)	822円	20年12月21日
*電気機械器具製造業 (電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業)	840円	25年12月27日
*輸送用機械器具製造業 (輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業) ※輸送用機械器具製造業は自転車・同部分品製造業を除く ※建設機械・鉱山機械器具製造業は建設用ショベルトラック製造業に限る	849円	25年12月27日
*各種商品小売業 ※衣食住にわたる商品を一括して一事業所で小売りする事業所	790円	25年12月27日
*自動車（新車）小売業	773円	平成25年10月24日以降については、新たな金額が決定されるまでの間、京都府最低賃金時間額773円が適用されます。
*印刷業	773円	京都府最低賃金を下回っていることから、京都府最低賃金時間額773円が適用されます。
*自動車小売業 ※中古車小売業、自動車部分品・付属品小売業を含む		時間額については、京都府最低賃金を下回っていることから、京都府最低賃金時間額773円が適用されます。ただし、日給制の労働者については、自動車小売業最低賃金の日額5,926円の適用もあります。

【支払賃金を最低賃金と比較する場合、精勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与等は除外します。】

詳しくは京都労働局労働基準部賃金室（☎075-241-3215）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

◆労災保険の特別加入者の給付基礎日額の選択の幅が広がります◆

特別加入者の給付基礎日額の選択の幅が平成25年9月1日から広がり、新たに22,000円、24,000円、25,000円が選択できるようになりました。

すでに特別加入している方が給付基礎日額の変更を希望する場合は、年度末（平成26年3月18日～3月31日）または労働保険の年度更新期間（平成26年6月1日～7月10日）に手続きが出来き、新規加入の方は本年度から選択できます。

※労災保険特別加入とは：労災保険は労働者の業務または通勤による災害に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外でも業務の実情災害の発生状況などからみて、労働者に準じて保護することが適当であると認められる人には、特別に任意加入を認めています。（特別加入できるのは中小企業を経営する「中小事業主」等になります。）

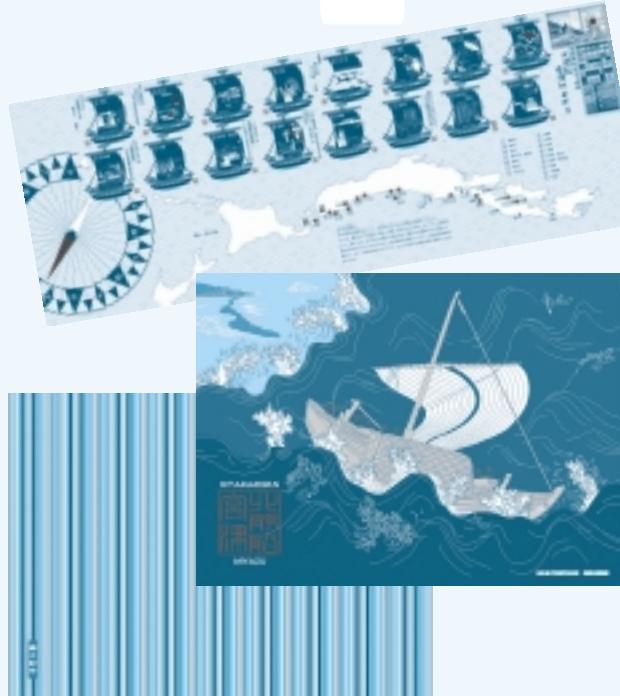
※労災保険に特別加入する場合は労働保険事務組合に労働保険の事務委託を行っていただく必要があります。

【お問合せ】宮津商工会議所労働保険事務組合 電話 22-5131まで

西日本初！

～第15回北前船寄港地フォーラム in 宮津 開催決定！～

宮津市制60周年事業の取り組みの中で、平成26年7月25日・26日の両日、「第15回 北前船寄港地フォーラム in 宮津」が西日本初の開催地として、当市において開催されることが決定致しました。この北前船によって、宮津から発信された「文化・芸術」が多く地域に広がっており「海の京都」を多くの方に知っていただけるきっかけとなることを期待しております。



～寄港地共通商品開発などの活動～

寄港地共通のブランド商品をつくることにより、寄港地間のネットワークを広げ、寄港地全体で北前船観光を盛り上げ、何処の寄港地でも、他の北前船寄港地の存在を知る事が出来る等、北前船を通して壮大な日本海の文化、歴史を知ることや次への観光訪問のきっかけづくりになるのではないかと思っております。また、海外のバックパッカーや、時間をかけて日本の文化を旅行する方へ、共通ブランド収集をしながら新しい観光コースの提案にもなり、収集する楽しみもできる商品の開発を目的としています。そんな、想いを各寄港地の方々にご賛同、ご支持頂き、商品化に向け取り組んであります。出来上がりを、楽しみにしていて下さい。また、「北前船寄港地フォーラムHP」の構築にも取り組んであります。

その他の活動といたしましては、庄内、男鹿、新潟で開催されたフォーラムに参加し、今後も来年4月の秋田土崎で開催されますフォーラムへの参加も予定しております。

クリーンはしだて1人1坪大作戦 迎春天橋立一斉清掃が開催されました



師走に入った12月8日(日)、『クリーンはしだて1人1坪大作戦 第7回迎春天橋立一斉清掃』が、多數の市民の皆さまの参加により開催されました。

前日の雨模様から、薄日の差す天候の中、今年で7回目という一斉清掃も、少年野球クラブの児童、地元中学生をはじめとする多くの市民の皆さま、会員事業所の皆さま約1,100名にご参加いただき、12tもの松葉等のごみが回収され、天橋立も新春を迎える準備が整いました。

ご参加いただきました皆さんにこの場をお借りし御礼申し上げます。寒い中ありがとうございました。

今後共、天橋立世界遺産登録に向け取り組みへのご協力を賜りますようお願い申し上げます。



消費税増税【直前】対策セミナー

受けの技術を磨く「クレーム」上手な対応 講習会

消費者ニーズの多様化に伴い、業種業態に関わらずクレーム件数が多くなっています。中には、小さなクレームを真摯に受け止めず、初期対応のまづさから企業の信頼喪失や取引中止になるケースも見受けられます。

特に、4月からの消費税増税施行の前後は価格表示や契約等についてトラブルになりがちですので万全な対応法を身に付けておくことが大切です。

是非この機会にご受講下さい。

日 時 平成26年1月17日(金)
午後1時30分～3時30分

場 所 宮津商工会議所3階 大会議室

講 師 K.コム.トレード代表

川合 健三 氏



内 容 ◆クレーム対応の基本と本質
◆こんなときどうする?
　　ハードクレーマーへの対応
◆電話対応の注意点
◆クレームを経営資源として捉えるには

受講料 会員 無料／非会員1,000円

申込等 1月10日までに宮津商工会議所（電話22-5131）
へお申込み下さい。